

令和7年6月10日14時30分
近畿地方整備局
奈良国道事務所

国道25号名阪国道(福住^{ふくすみ}IC～五ヶ谷^{ごかだに}IC 下り線:大阪方面行き)

事故復旧作業にかかる緊急の車線規制について

- 本日6時頃に発生した国道25号名阪国道(福住IC～五ヶ谷IC間)での交通事故を受けて、緊急的に事故復旧作業をおこなうための車線規制を実施します。
(大阪方面行きについて、2車線のうち1車線の車線規制を行う予定です。)
- ご利用の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。
- 現時点で規制解除の目処は経っておりません。当該区間の通行を予定されている方につきましては、道路状況をご確認頂き、お急ぎの方は迂回にご協力をお願いします。

規制区間・規制内容は以下のとおりです。

区 間:国道25号名阪国道(福住IC～五ヶ谷IC)【下り線:大阪方面行き】

規 制 内 容:走行車線規制(2車線のうち1車線の車線規制)

※車線規制の実施区間は、別紙をご参照下さい。

※車線規制は、事故復旧作業が終了次第解除します。

※規制期間中は、規制看板や交通誘導員等の案内に従って走行して下さい。

<取扱い> —

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、奈良県政・経済記者クラブ

<問合せ先>

国土交通省 近畿地方整備局 奈良国道事務所
副所長(管理担当) 山田 真一(やまだ しんいち)
管理第二課長 田中 元洋(たなか もとひろ)
電話 0742-33-1391 (代表)

車線規制実施区間

